

四半期報告書

(第51期第3四半期)

自 平成28年10月1日

至 平成28年12月31日

西菱電機株式会社

兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

(E05262)

目 次

頁

【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【ライツプランの内容】	4
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6) 【大株主の状況】	4
(7) 【議決権の状況】	5
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月2日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	西菱電機株式会社
【英訳名】	SEIRYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 伸明
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号
【電話番号】	072(771)3811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部副本部長 金井 隆
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号
【電話番号】	072(771)3811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部副本部長 金井 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	12,212	12,520	20,738
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△274	△503	250
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△195	△399	144
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△202	△343	△24
純資産額 (百万円)	4,761	4,456	4,939
総資産額 (百万円)	8,427	8,054	10,918
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△55.83	△114.17	41.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.50	55.33	45.24

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△44.67	△31.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期第3四半期連結累計期間及び第51期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、情報通信端末の販売及び修理並びに映像を含む情報通信機器及びシステムの製造・製作・販売・運用・保守を主な事業としております。

当社は、三菱電機株式会社より23.2%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は回復しつつあり、アジア向けを中心とした輸出の伸びや堅調な設備投資の増加を背景に、全体としては緩やかな回復基調が見られました。一方、中国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の政権交代による政策運営の不透明感などを受け、為替・株式市場は不安定に推移するなど、先行きに不透明感の残る状況が続いております。

当社グループの関連する業界では、情報通信端末事業におきましては、スマートフォンやタブレット型多機能端末市場は、携帯端末の出荷台数が平成24年から4年連続で減少し、MVNO市場や中古端末市場が拡大する中、コンテンツの充実やサービスの多様化が差別化のカギとなっています。情報通信システム事業におきましては、豪雨、地震、豪雪などの自然災害の多発により、国民の安心・安全な暮らしを守る社会インフラの整備・強化が求められています。また、官公庁において、ICT投資を推進する動きが活発化するとともに、セキュリティ対策への関心が高まっております。さらに、IoTの進展に注目が集まり、顧客ニーズの拡大、多様なプレーヤーの市場参入など市場が活性化しております。

このような状況下、当社グループの売上高は、官公庁向けシステムの受注減少などはありませんでしたが、携帯端末修理再生における修理台数の大幅増加が減収をカバーし、前年同期に比べ増収となりました。経常損益は、携帯端末修理再生において、生産性改善に時間を要したことにより上期の損益悪化を挽回するに至らず、減益となりました。また、事業領域・市場拡大に向けた販売促進、社内体制強化、各種システムの開発などの投資は引き続き積極的に推進してまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高125億20百万円（前年同期比2.5%増）、営業損失5億3百万円（前年同期は営業損失2億83百万円）、経常損失5億3百万円（前年同期は経常損失2億74百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失3億99百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億95百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 情報通信端末事業

情報通信端末事業におきましては、携帯端末販売はiPhone7や付帯商品・サービスも含め販売強化に取り組んだことにより、販売台数は堅調に推移いたしました。携帯端末修理再生において、生産性改善に時間を要したことにより上期の損益悪化を挽回するに至らず、減益となりました。また、携帯電話ショップ向けに自社開発した店舗運営システムの拡販に努めるとともに、異業種向け発券機システムとしても拡販に注力しております。

これらの結果、情報通信端末事業での売上高は67億1百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は2億28百万円（前年同期は営業利益4億72百万円）となりました。

② 情報通信システム事業

情報通信システム事業におきましては、官公庁向けシステムの受注減少などにより、前年同期に比べ減収となりましたが、原価低減、固定費の削減などにより営業利益は改善となりました。また、既存の各種システム保守業務などのストックビジネスは引き続き堅調に推移いたしました。

これらの結果、情報通信システム事業での売上高は58億19百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は93百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

なお、情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に完成する割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、62億52百万円（前連結会計年度末は90億42百万円）となり、27億89百万円減少しました。主な要因は、売上高の季節的変動による受取手形及び売掛金の34億18百万円減少によるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、18億1百万円（前連結会計年度末は18億76百万円）となり、74百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の44百万円減少、のれんの償却による44百万円減少によるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、32億53百万円（前連結会計年度末は54億89百万円）となり、22億36百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の21億49百万円減少によるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、3億44百万円（前連結会計年度末は4億89百万円）となり、1億44百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の返済による1億16百万円減少によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、44億56百万円（前連結会計年度末は49億39百万円）となり、4億83百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失3億99百万円、剰余金の配当1億39百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発の目的、内容、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

・情報通信システム事業

安心・安全をキーワードとした、顧客ニーズに合致するシステム・製品・サービスの提供を拡充すべく、各種情報通信システムの開発に注力しております。これらの情報通信システム事業における研究開発費は10百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年2月2日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,500,000	3,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	3,500	—	523	—	498

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,497,300	34,973	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	3,500,000	—	—
総株主の議決権	—	34,973	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 西菱電機株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木 三丁目5番33号	1,700	—	1,700	0.05
計	—	1,700	—	1,700	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	949	873
受取手形及び売掛金	6,645	3,226
商品及び製品	508	490
仕掛品	185	666
原材料	281	252
繰延税金資産	205	378
その他	266	365
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	9,042	6,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,093	1,087
減価償却累計額	△480	△505
減損損失累計額	△18	△18
建物及び構築物（純額）	594	563
機械装置及び運搬具	389	389
減価償却累計額	△375	△377
減損損失累計額	△1	△1
機械装置及び運搬具（純額）	12	10
工具、器具及び備品	596	622
減価償却累計額	△406	△438
減損損失累計額	△76	△76
工具、器具及び備品（純額）	113	107
土地	278	278
建設仮勘定	3	—
有形固定資産合計	1,003	959
無形固定資産		
のれん	119	74
その他	84	74
無形固定資産合計	203	148
投資その他の資産		
投資有価証券	127	172
繰延税金資産	130	115
その他	462	440
貸倒引当金	△50	△34
投資その他の資産合計	669	694
固定資産合計	1,876	1,801
資産合計	10,918	8,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,055	1,906
短期借入金	100	300
1年内返済予定の長期借入金	159	159
未払法人税等	67	27
賞与引当金	244	47
短期解約損失引当金	9	5
製品保証引当金	7	7
受注損失引当金	26	10
工事補償引当金	20	17
その他	799	771
流動負債合計	5,489	3,253
固定負債		
長期借入金	240	123
繰延税金負債	1	1
退職給付に係る負債	91	87
資産除去債務	37	41
その他	118	91
固定負債合計	489	344
負債合計	5,979	3,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	523	523
資本剰余金	498	498
利益剰余金	4,065	3,526
自己株式	△1	△1
株主資本合計	5,086	4,546
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	59
退職給付に係る調整累計額	△177	△149
その他の包括利益累計額合計	△146	△90
純資産合計	4,939	4,456
負債純資産合計	10,918	8,054

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	12,212	12,520
売上原価	9,412	10,018
売上総利益	2,800	2,502
販売費及び一般管理費	3,083	3,005
営業損失(△)	△283	△503
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
投資有価証券売却益	11	—
その他	8	5
営業外収益合計	24	8
営業外費用		
支払利息	3	1
支払手数料	2	2
店舗等解約費用	3	—
その他	6	4
営業外費用合計	15	9
経常損失(△)	△274	△503
特別損失		
特別退職金	—	58
特別損失合計	—	58
税金等調整前四半期純損失(△)	△274	△561
法人税、住民税及び事業税	15	21
法人税等調整額	△94	△183
法人税等合計	△79	△162
四半期純損失(△)	△195	△399
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△195	△399

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純損失(△)	△195	△399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	28
退職給付に係る調整額	4	27
その他の包括利益合計	△7	56
四半期包括利益	△202	△343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△202	△343
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異のうち、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるものについては、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	110百万円	111百万円
のれんの償却費	44百万円	44百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	87	25	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	52	15	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	69	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	69	20	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(注)平成28年10月31日開催の取締役会決議に基づく配当金支払額について、1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信 端末事業	情報通信 システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,047	6,165	12,212	—	12,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,047	6,165	12,212	—	12,212
セグメント利益又は損失(△)	472	△7	465	△748	△283

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△7億48百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△7億48百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信 端末事業	情報通信 システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,701	5,819	12,520	—	12,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,701	5,819	12,520	—	12,520
セグメント利益	228	93	322	△825	△503

(注) 1. セグメント利益の調整額△8億25百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△8億25百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△55円83銭	△114円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△195	△399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△195	△399
普通株式の期中平均株式数(株)	3,498,241	3,498,241

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 配当金の総額 69百万円
- ② 1株当たりの金額 20円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月9日

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
2. 1株当たりの金額には、記念配当5円00銭が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

西菱電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西菱電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西菱電機株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。